

# 公益財団法人四万十公社

## 第2期（平成25年度）第2回定例理事会議事録

1. 開催日時 平成25年10月24日 午後2時～
2. 開催場所 窪川四万十会館 多目的室
3. 出席者 理事総数9名 出席理事7名  
理事長 中平 義幸、副理事長 中平 克喜、専務理事 武内 文治、  
理事 田邊 聖、理事 中嶋 敏親、理事 湯浅 文彦、  
理事 由類江 秋穂  
監事総数2名 出席監事1名  
監事 武市 國榮  
欠席者3名 理事 八木 敏伸、理事 渡部 睦、監事 森 芳明  
その他の出席者  
事務局長 森 雅順、センター長 岡野 伸治、課長 若松 正英、  
課長 前田 ひとみ、チーフ 岡林 努、記録係 石山 裕美
4. 議長 理事長 中平 義幸
5. 決議事項  
議案第1号 地域情報センター行動計画について  
議案第2号 事業継続計画について
6. 報告事項  
報告第1号 職務執行状況の報告について  
報告第2号 出納責任者の月例検査報告並びに事業経過報告について  
報告第3号 事業計画中間報告について  
報告第4号 収支決算中間報告について  
報告第5号 ケーブルテレビ加入状況中間報告について  
報告第6号 ケーブルテレビ障害状況について  
報告第7号 低速インターネットの精査について  
報告第8号 放送番組審議会の内容について
7. 議事の経過の要領及びその結果  
定刻理事長が議長席に着き開会を宣言。  
本理事会の決議が定款第34条第1項の規定に定める定足数を満たしており適法に成立した旨を告げる。

議事録署名人として中平克喜副理事長、由類江秋穂理事、武市國榮監事を指名し、次の議案審議に入る。

(1) 議案第1号 地域情報センター行動計画について

議長は議案第1号を上程し、岡野センター長に議案の説明をさせる。

討議の内容は次のとおりです。

由類江理事 実際に見てみないと分からない。

岡野センター長 自主制作番組を放送する予定。

田邊理事 寄付については、各団体などの資料をデータ化する手伝いをしたりして求めていったら。

この議案について、この賛否を挙手により諮ったところ、全員賛成により可決した。(反対理事なし)

(2) 議案第2号 事業継続計画について

議長は議案第2号を上程し、武内専務理事に議案の説明をさせる。

討議の内容は次のとおりです。

田邊理事 電話をするだけだが、月に1回やっている。

由類江理事 よくできている。

この議案について、この賛否を挙手により諮ったところ、全員賛成により可決した。(反対理事なし)

(3) 報告第1号 職務執行状況の報告について

報告第1号について、理事長は自らの職務執行状況について説明し、武内専務理事に専務理事の職務執行状況について説明をさせる。

(4) 報告第2号 出納責任者の月例検査報告並びに事業経過報告について

議長は、報告第2号について、第2期第1回理事会後の動きを森事務局長に説明をさせる。

出納責任者の中平副理事長が出納責任者の月例検査について説明する。

(5) 報告第3号 事業計画中間報告について

議長は、報告第3号について森事務局長に説明をさせる。

(6) 報告第4号 収支決算中間報告について

議長は、報告第4号について前田課長に説明をさせる。

武内専務理事が財務に関する将来予測について説明をする。

(7) 報告第5号 ケーブルテレビ加入状況中間報告について

議長は、報告第5号について若松課長に説明をさせる。

(8) 報告第6号 ケーブルテレビ障害状況について

議長は、報告第6号について若松課長に説明をさせる。

(9) 報告第7号 低速インターネットの精査について

議長は、報告第7号について若松課長に説明をさせる。

(10) 報告第8号 放送番組審議会の内容について

議長は、報告第8号について森事務局長に説明をさせる。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後5時2分閉会を宣言し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、理事長及び出席した理事のうち議長が指名した2人並びに監事が記名押印する。

平成25年10月24日

公益財団法人 四万十公社

理事長

中平義章



理事

中平克喜



理事

由良江秋穂



監事

武市国栄



監事

